

北海道学生サッカー連盟

交通費・飲料費ガイドライン

平成 30 年 3 月 24 日

交通費

公式戦（Iリーグを除く）での審判に対する交通費は（公財）北海道サッカー協会の交通費に準じる。精算書に書かれた出発地から試合会場までの交通費を算出し支給すること。交通費の算出については以下を参考に計算をすること。

●市内交通費 1,000 円（一律）

試合会場と審判の住所が同一市内の場合は市内交通費とする。

●市外交通費

交通費基準一覧表より確定すること。原則、審判の住所の最寄り駅（JR または高速バスのバス停など）と試合会場の最寄りの駅で算出。ただし、遠距離については車での距離数×15 円で算出すること。いずれの移動手段でも上限は往復 6,000 円とする。

チームに帯同する部員が審判をする場合、**交通費・飲料代は支給せず**、審判謝金のみの支給となる。その他、交通費の算出方法についてわからない場合は濱谷まで連絡すること

hamatani.hiroshi@i.hokkyodai.ac.jp

080-2555-7870

飲料費

各審判には 1 試合につき、アミノバイタル 3 個/1 人を支給すること。したがって、1 試合 3 人で 2 試合の場合は 18 個購入をしておくこと。金額の目安としては 500 円/1 人とし、1 試合の金額は 1,500 円以内とする。購入時には、宛名は「(公財) 北海道サッカー協会」、但し書きは「飲料代として@100×〇個」などと必ず記入をしてもらうこと。または、購入明細の記入があるレシート（例：アミノバイタル 単価@98×9 個 882 円）がある場合は、領収書の但書は、**飲料代**のみで構わない。指定した但書や単価がないものは認めないので、当番校で負担とする。